

第22期 第34回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日時 令和6年10月15日(火) 13:51~15:10
2. 場所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)
福岡市漁業協同組合唐泊支所(福岡市西区大字宮浦273-12)
3. 出席者
筑前海区漁業調整委員会 委員 10名
4. 臨席者
福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名
筑前海区漁業調整委員会事務局 2名
福岡県水産海洋技術センター 2名
福岡県漁業協同組合連合会 2名
5. 議題及び議決内容
 - (1) 筑前海区における許可(令和6年度福岡湾貝桁網漁業)に係る適格性について(諮問)
(説明)
漁業管理課及び水産海洋技術センターから資料1に基づき、説明がなされた。
(主な審議や意見)
特になし。
(審議結果)
原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。
 - (2) 筑前海区における許可(かれいひらめ固定式刺し網漁業)に係る適格性について(諮問)
(説明)
漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。
(主な審議や意見)
委員:条件について齟齬がないよう解釈の整理をしたほうがよい。
(審議結果)
原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。
 - (3) 筑前海区における許可(小型いかつり漁業)に係る適格性について(諮問)
(説明)
漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。
(主な審議や意見)
特になし。
(審議結果)
原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。
 - (4) 筑前海区における新規許可に係る制限措置等について(諮問)
(説明)
漁業管理課から資料4に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。

(5) アコヤガイの保護に係る委員会指示について (協議)

(説明)

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

(6) その他

特になし。